

広島市告示第 192 号

令和 8 年 4 月 1 日

以下の者について、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 30 条の 11 第 1 項の確認をしましたので、同法第 58 条の 11 第 1 号の規定により公示します。

広島市長 松井 一 實

1 子ども・子育て支援施設等の種類

認定こども園又は幼稚園において行われる預かり保育事業（第 7 条第 10 項第 5 号関係）

児童福祉法第 6 条の 3 第 7 項に規定する一時預かり事業（第 7 条第 10 項第 6 号関係）

2 特定子ども・子育て支援提供者の名称、提供する施設又は事業所の名称及び所在地

別紙のとおり。

3 確認年月日

令和 8 年 4 月 1 日

(別紙 1) 預かり保育事業

提供者の名称	提供する施設又は事業者の名称及び所在地		提供される教育・保育の量が基準を満たしているか否か
社会福祉法人二葉会	認定こども園千田保育園	広島市中区千田町二丁目 5 - 1 2	満たしている
社会福祉法人法輪福祉会	こころはるかこども園	広島市佐伯区石内北一丁目 2 2 - 2 2	満たしている

(別紙 2) 一時預かり事業

提供者の名称	提供する施設 又は事業者の名称及び所在地	
社会福祉法人広島県同胞 援護財団	認定こども園ゆりかご	広島市中区大手町三丁目 9 - 2 5
社会福祉法人光生会	認定こども園まこと学園	広島市安佐南区伴南一丁目 1 - 8
学校法人柳父学園	ひかり幼稚園	広島市安芸区畑賀二丁目 2 0 - 1 8